

大会宣言

全国港湾は、2017年9月13～14日の2日間に向け、豊橋市「シーパレスリゾート日港福」において、第10回定期大会を開催し、16年度産別運動の総括にたつて、一連の独禁法問題や雇用・職域確保の取り組みをはじめ、山積する産別運動の課題克服に向けた早急なる取り組みの必要性と暴走する安倍政権の大失策のひとつである「残業代ゼロ法案」など、労働法制改悪の動きを阻止する取り組みを17年度運動方針で確立した。

私たちは、安倍政権が推し進めている憲法改悪をはじめとした、秘密保護法・共謀罪などの平和と民主主義、人権をも無視する非道ともいふべき国策に対し、断固反対行動を組織しなければならない。これらの悪法・国策によって、我々港湾労働者の正当な取り組みまで否定されるからである。

そして、安倍政権は戦争が出来る国に仕立て上げ、違法にも辺野古新基地建設を強行していることに、我々は断固容認できない。我々は行動権を背景にあらゆる阻止行動を講じて港湾労働者は兵站労働者にはならないとの団結を固めることを確認した。

また、国は物流の効率化のもとに内陸通関を行うことで、港湾の通過貨物政策を推し進めた。その結果、貿易立国日本の窓口である港湾での水際の監視機能が疎かになり、外来危険生物問題（ヒアリ）等にもみる国民の安全・安心が脅かされようとしている。

一方、船社は、独善的ともいえるコンソーシアムの再編・買収・統合など、運航の効率向上により打開策を図ろうとしている。

また、国策として荷役機器の遠隔操作や自動化に向けた制度改革、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）を推進することで、港湾労働者の雇用・職域までもが脅かされる事態を招いている。

第10回定期大会は、暮らしと平和を守り、港湾運送事業の健全な発展、港湾労働者のための政策・制度確立にこだわった取り組みを進めていく決意を次の通り確認した。

第一に、港湾労働者の雇用と職域の確保・拡大、安心安全の職場づくりを基本に港湾労働者の諸労働環境改善を図る取り組みを行う。

第二に、一連の独禁法問題を払拭し、産別労使関係を基軸に、交渉の促進・産別協定の強化・拡大を図る。

第三に、安倍政権の立憲主義破壊と憲法改悪に反対し、港湾労働者・国民の暮らしと命・平和を守る取り組みを進める。

第四に、辺野古新基地建設反対の取り組みを港湾労働者として組織し、土砂搬出阻止に向けた取り組みを進める。

以上の取り組みを進めるために、産別運動に結集する港湾労働者の更なる一致団結を図っていくこととする。

以上、宣言する。

2017年9月14日

全国港湾労働組合連合会第10回定期大会